

1月の能登半島地震では未だ13000戸の断水が続いていると伝えられています。被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。そして東日本大震災からは13年の今月11日各地で様々な催しもありました。今なお29000人の方が避難をされている実情は、復興や復旧は国や行政が決めるのではなく、それぞれの個人がその人らしく生きられる日々が来ることが生活再建と言えるのだと、痛感するところです。

議案第1号2024年度（令和6年度）一般会計予算他国民健康保険特別会計などの予算に対し、賛否については、拮抗する考えがありますが、派遣され、被災地の現場で努力される職員、また、公共の責任のもと、それぞれの現場で頑張る職員を支える意味で、会派として賛成の立場で、意見を述べます。

2023年1月～12月の全国での生活保護申請件数が、2013年以降で最多の25万5079件となり、4年連続の増加、前年比、7.6%増と厚労省が発表しています。12月は、前年同月比で、5.6%の増加です。

2013年～15年に物価下落を根拠に、国は生活扶助基準額を引き下げたまま、減額処分の取り消し裁判が多数起きていますが、2年以上続く物価高騰にも基準額を戻すこともしていません。

本市でも代表質問で述べたように生活保護の利用世帯数は波がありながらも微増が続いています。コロナ前からの長期デフレ下でギリギリ回ってきた生活が、回復しないまま物価高騰により立ち行かなくなる人や、重複する困難な背景や課題を抱えながら働く人が、賃金が上がらず、食費を削り体調悪化で仕事ができなくなるなどの現役世代の困難も表面化してきています。

生活保護を受給する人、特に現役世代では、自立に向けて前向きに生活できるような、包括的なサポート体制を求めます。悪質な貧困ビジネスなどの規制強化も含めて、国は今国会にも法改正を、としています。自治体と状況や課題認識を共有し、実効性のある改正になるよう求めていただきたい、と思います。同時に、最後のセーフティネットとして、物価高騰に耐えられる扶助規準額にすることを、市としても要請していただくよう求めます。

そして、様々な困難課題を抱える市民をサポートする生活支援、自立支援などの現場や、インフラを整備し守る現場で、またそれぞれの場所で市民と向き合

う仕事に取り組み、努力する職員に対し、市としてモチベーションが保てるよう、風通しの良さと寛容さを持てる組織と職場環境となるように努力していただくことを願うものです。

しかし、予算に先立ち議題となった人権条例、重度障がい者等福祉手当条例の廃止条例のプロセスからは、市民に対し、マイナスのメッセージが強く、公共としての役割と責任を忘れていないか、と黄色信号が点滅しているような大きな危惧を持ちます。市長の目指す市政が言葉だけになって良いのでしょうか。疑問を強くすることをまず述べておきます。

国の新年度予算と経済状況について、です。

総務省が、「2024年度の地方財政の見通し、、、等について」の事務連絡の中で、「賃金上昇は物価上昇に追いついておらず、個人消費は強さを欠いている。これを放置すれば再びデフレに戻るリスクがあり、また潜在成長率が0%台半ばの低い水準で推移しているという課題もある」と記載する、そのままに、1月消費支出は前年同月比マイナス6.3%と11か月連続前年を下回っています。賃金や年金で生活する市民の可処分所得が増え、それに伴い物価も緩やかに上昇するという好循環とはなっていません。

好循環が実現できるまでは、本来国による財政出動が不可欠です。既に多くの指摘があるように単年度限りの4万円という6月以降の所得税と住民税減税では効果が限定的になることが否めず、自治体の事務作業の煩雑化や掛かる負担を考えれば、既に実績のある給付金とするか、消費税の減税が有効です。

しかし政府は、減税策を考慮しても、消費税以外の税収を低く見積もり、社会保障や市民生活に直結する歳出は、自然増分までも抑制する財務省主導の超緊縮財政を強いています。

実質的な市民の負担軽減と可処分所得を増やすことにつながる財政出動を市としても求めることを強く要請します。

その一方で過去最大予算となる防衛費は7.9兆円。この半分を占めるのはアメリカから購入した高額兵器のローンです。

関連して、昨年11月に屋久島沖で発生し、8名の乗員が死亡したオスプレイの

事故調査について。「詳細な報告があった」と防衛大臣が発言していますが、事故原因の説明はなく、特定部品の不具合、で、オスプレイの設計と構造に問題はない、と結論づけ、既に沖縄から飛行再開を強行したことは、沖縄だけのことではなく、基地を抱える自治体や全ての国民を愚弄していると言わざるを得ません。市が県と基地関係 8 市で要請し、対応はされていますが、沖縄県知事も表明されているように、原因究明や対応が現在のままではオスプレイの飛行再開は認められないという姿勢を明示されることを求めます。

大企業のベースアップが 5 % を超えるというニュースの一方で、デフレ下の 20 年で大手企業が下請けの中小企業に対する「買ったたき」を続け、原材料費などのコスト上昇分を製品価格に転嫁できないことで、中小企業との賃金格差が最大 3 倍に拡大してきた、との報道があります。中小企業含む 2000 の労組が加盟する産業別労組（JAM）の調査で、組合員数が 300 人未満の労働組合の企業と 1000 人以上の企業での集計です。下請けの中小企業には価格転嫁を認めないという構造では、むしろ中小で賃金が下がっている実情もあるとしています。

国全体では、企業数で 0.3 %、従業員数で 3 割という大企業だけにとどまらない賃上げで、好循環をつくり、金利引き上げに転換する日銀の政策に納得感がでるのか、は、今後注視が必要と考えます。逆に物価をさらに押し上げ、格差をより広げてしまう危険性もあると懸念もします。

市としても、物価高対策としての施策に対する検証を行い、今後について必要に応じて現在の対策にとどまらず、財政調整基金も柔軟に活用するなど、市民の生活安定につながる施策の検討もしていただくよう求めます。

こどもに係る政策と考え方について、です。

国の「こども未来戦略」と「こども・子育て支援加速化プラン」に基づき、政府は新たな「子ども子育て費」を普通交付税の基準財政需要額に設けるとしています。公的医療保険料に上乗せ徴収するなど、ご都合主義的な中途半端さに批判が集まり、加速化プランで必要とされる地方分という 2000 億円に対し、配分を決める裁量基準にする考えとも取れます。しかし、国で決めた、地方で必要となる予算は国が担保すべきであることは、改めて求めていただくよう要請します。

現象として表れる「少子化」は最近に始まったことではなく、政策的に向き合っていない政治の責任です。経済的な保障としては、18歳までのこども医療費の無償化、学費の無償化は国が担保することが社会保障のベースとしても世界の先進国のスタンダードでもあり、地域格差をなくすためにも重要な施策です。引き続き要請していただくよう求めます。

更に、国連から条約批准との乖離を指摘されている一つでもある、インクルーシブ教育＝分けない、分離しない公的な教育環境をつくることも国の大きな課題です。障がいの有無や背景によらず、こどもの生きる力をはぐくみ、権利を保障し、生き方を選択できる希望をつくるためにも、もちろん教育現場から、教師の人数、学校のクラスの少人数化、など国をあげて考え方と予算・人を拡充しなければならない課題は多くあります。こどもをトータルに育むためには、縦割りではなく、教育・社会保障制度などから、社会のベクトルを、人を育むことに合わせていくことが、どの子どもも取り残さない社会であるための必要な条件と考えます。

国に対し政策要望と必要な人員、予算確保を求めることを要請するとともに、市としても課題を整理し、取り組みを進めていただくことを求めます。

市の子どもに係る施策には、こども医療費無償化拡充や、公共施設の個人利用の無償化など取り組まれてきたことには、評価できることもあります。しかし、せざるをえない、他の自治体との競争のように取り組むことには一旦立ち止まり、一過性的なものとならないか、新たな分断を生むようなことにならないか、こどもの視点、中長期的な人を育む視点で本当に必要かつ大切なことになるか、という熟慮もしていただくよう求めたいと思います。

3月8日に、日本が世界から取り残された制度である、婚姻についてのどちらかの姓か、婚姻しない、かの2者択一をせまる民法・戸籍法などの現行制度は憲法違反として、選択的夫婦別姓を求める第3次となる提訴がありました。同日、経済界からは、1000筆を超える経営者・役員などによる署名と併せて選択的夫婦別姓を求める要請が行われ、優秀な人材や投資を遠ざけ、経済成長の阻害要因となる危惧がある、との危機感が経済界で強まっている事実は、国の遅れが見過ごせない事態に至っていると示しています。そして、14日には、札幌高裁が、憲法24条1項は、「同性婚も保障すると理解できる」との解釈を



も周囲も快く取得できる職場環境をつくる面からも非常に有害ではないでしょうか。会計年度任用短時間勤務職員や任期付き短時間勤務雇用職員など、人件費の外に位置づく、処遇も条件も異なる職員に頼る職員体制を見直し、次年度策定の次期職員定数管理計画については、バックアップ体制と、現状と未来をしっかりと見通すことができる職員体制にすることに重きを置いて策定されるよう求めます。人材の確保と育成には、ここで働きたいと、職員にも選んでもらえる自治体となることを願うものです。

また、本市がプランで当てはめる「基準財政モデル」の考え方は、国の決めた枠に自らあてはめていくことを重視し、市の自立と個性を奪うことになりかねません。根本的な見直しが必要と求めます。そして第2期のプランの説明会について、行政の決めたことへの追認を市民に求めるのではなく、地域の特性も知るパートナーとして、まちづくりや、給付施策などの課題についても、公共施設の目的や活用についても、情報共有をした上で、時間をかけ熟議を重ねることを重要なプロセスと考えていただく事が必要と求めます。信頼関係を築く「対話」にしていく取り組みを重ねて求めます。

「ローカルイニシアチブ」という考え方で取り組む自治体が複数あることに以前も触れました。言葉どおり、自治体が先進的な取り組みを進めて国にも求めていく意思を持つ考え方で、子どもに対する施策で全国に先駆けた明石市も、国でやってほしいことが実現できないから、市でやる、と前市長が明言されたことは記憶にあるところです。杉並区なども首長が主導していますが、そのベースとなる考え方は、「職員」も「公共施設」もコストではなく、「資産」として捉えることを明確にしています。そして実践的には、多様な地域の市民の参画が不可欠とされ、市民とともに自治体の運営を進化させていく手法がとても大切と想像できます。自立度を高める自治体に求められる運営手法でもあると考えます。

個人市民税が税収の最も主要な柱である本市で、人口減少時代と捉えるなら、職員という資産をどう確保・育成し、その仕事の先にある市民の満足度を高める公共としていくか、は重要テーマです。公共施設という社会資源を市民・多様な主体とともにどう存続や配置、活用策を施策化していくか、そのプロセスが結局は自治体の課題解決に向けても有効と考えます。本市でもぜひ発想の転

換を求めたいと思います。

予算編成については、全件査定で行われた新年度の事業予算に対し、今後に注視していきます。が、新規事業の採択や、事業課の予算見積もり額との差額など、不透明さは否めません。予算の編成過程のプロセスを見える化することの努力を改めて求めておきます。

個別施策で1点。既存の社会資源であるタクシーを活用した乗り合いタクシー等運行事業の旧市域への導入可能性が新たに実証実験で予算化されることは、長く待ち望まれている市域の市民にも朗報であり、評価をいたします。今後の導入可能性の検討については、人口動態予測とともに、地域の検討を専門家や市民との検証を丁寧に踏まえて行っていただき、一過性とせず可能性を広げていただくことを求めます。また、交通不便地区の定義は変わっていくものと考えます。今の既存のバスの減便回復が難しい中で、引き続き移動の自由をどう担保できるか、地域ごとに異なる重要な課題として、予算も施策化も充実させ進めていただくことを強く求めます。

教育委員会に対する意見を述べます。

いじめ重大事態の認定事案についての第三者委員会の調査が、会議日程なども非公開の中で行われていると承知します。どのような報告が出されるか注視致しますが、子どもへのいじめは人権侵害であり、偏見や差別に基づくものが原因になっていることがままあります。どのような属性や背景を持つ子どもも等しく大切にされ育つ権利についての学びは、教育委員会はもとより、校長・教員ともに共有していただくことが何より重要とかがえます。

子どもがいじめにあったと感じた時に、相談できる専門的な知見も有する子どもの権利相談室を、各学校現場や子ども自身に日常的に周知されることが、子どもを追い詰めないためにも大切です。ぜひ積極的な周知と活用を求めます。

先に述べたわけない教育＝インクルーシブ教育の在り方についても、本市としての現状の課題認識を具体的に検証や共有していただくとともに積極的な検討を求めます。

教員間などのパワーハラスメント、セクシャルハラスメントに未だ認識が不足しているのではないのでしょうか。ハラスメントはいじめとも共通しますが誰でも被害者にも加害者にもなりえます。幹部職員こそが認識を深めていただくこ

とを強く求めます。

学校給食への持続可能な農業による地場産農畜産物の提供について、は、認定農業者のみならず、それぞれの地域の生産者を知り、交流し、関係をつくることから、ぜひ前向きな取り組みを進めることを求めます。農政課も協働で進めていただきたいと求めます。

以上、施策のベースとなる考え方を中心に、考慮し取り汲んでいただきたいことを述べました。

2024年度（令和6年度）国民健康保険事業特別会計について。

国保事業については、子どもの均等割り額の5割減額を継続し、税額の改定率を抑える努力をされたことには一定の評価をします。団塊世代が後期高齢者になっていくことでもあり国保の加入者はさらに減少しています。代表質問で市長も医療保険制度の一本化など国への要請に言及されていました。制度を改変しなければ、矛盾は解消しないことも既に明らかです。国民皆保険制度を国の負担と責任で担保できるように、引き続き強く求めていただくことを要請します。そして、次年度以降、市として基金のフル活用も含めて被保険者の税負担は極力抑制に向けて努力を求めておきます。